

道路貨物運送事業者及び陸上貨物取扱事業者のみなさまへ

労働災害が急増しています！

安全・安心な職場環境を確保するためぜひ確認を！！



鶴見労働基準監督署
安全衛生推進キャラクター
つる美ちゃん

令和4年の労働災害のうち、陸上貨物運送事業（道路貨物運送業＋陸上貨物取扱業）が全業種中で最も多いよ。

令和4年（令和5年1月末現在）における陸上貨物運送事業の労働災害は、目標とする54件より、**10件増加**しているよ！

墜落・転落、動作の反動等、転倒による災害が多発しているよ！

リーフレット末尾のチェックリストを活用して、労働災害防止活動のさらなる推進をお願いします。

第13次労働災害防止推進計画（第13次防）の進捗状況

（鶴見労働基準監督署管内における休業4日以上災害）

赤字件数は目標達成数値を示す

★達成見込 ★未達成

死傷災害件数（件）	平成29年 (基準年)	平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年 (5年1月末)	新型コロナウイルス感染症り患件数を除いた傾向				
							H29	H30	R1	R2	R3
全産業	235	234	212	301	314	604					
製造業	53	46	47	43	60	36					
建設業	24	21	22	33	30	19					
陸上貨物運送事業	60	55	45	63	55	64					
小売業	14	21	16	37	22	22					
飲食店	8	9	9	15	11	14					
社会福祉施設	9	20	19	20	34	190					



厚生労働省

神奈川労働局
鶴見労働基準監督署

ツル美ちゃん
つとすべり
つまずき注意!!
よく見 て転倒災害防止!!

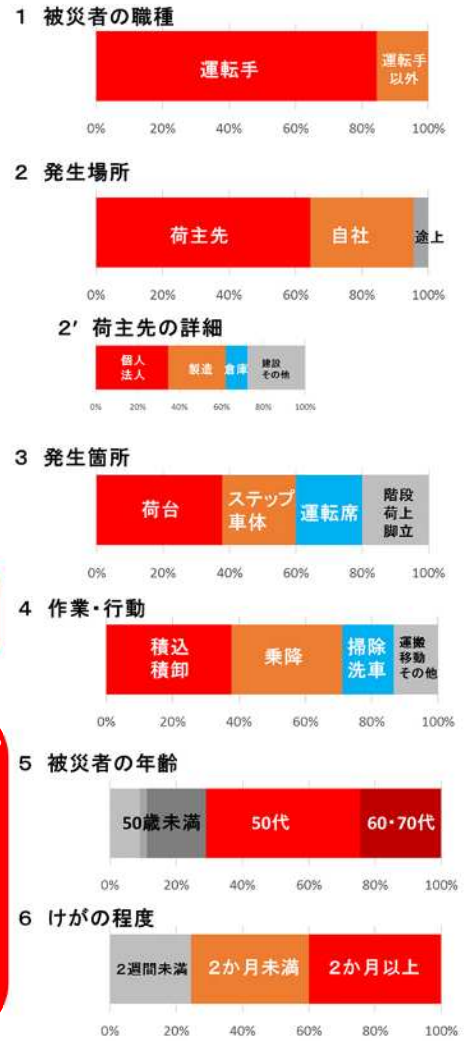


【道路貨物運送業】における事故の型別労働災害の発生状況

(第13次防期間中 鶴見労働基準監督署管内における休業4日以上災害)

年	事故の型	計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	交通事故	動作の反動・無理な動作
平成30年		41	9	13	3	2	0	3	3	1	1	6
平成31年・令和元年		27	7	3	5	4	0	1	0	0	2	5
令和2年		41	10	4	1	3	1	2	2	0	4	7
令和3年		28	6	3	5	2	1	1	1	0	2	7
令和4年(12月末)		41	13	9	2	0	0	5	0	1	1	10
5か年計		178	45	32	16	11	2	12	6	2	10	35

墜落・転落災害の内容詳細



- ※ 通路 :38%
- トラック(荷台) :18%
- 建築物・構築物 :15%
- ①トラック :29%
- ②フォークリフト :20%
- ③人力運搬機 :18%
- ①荷 :37%
- ②トラック :16%

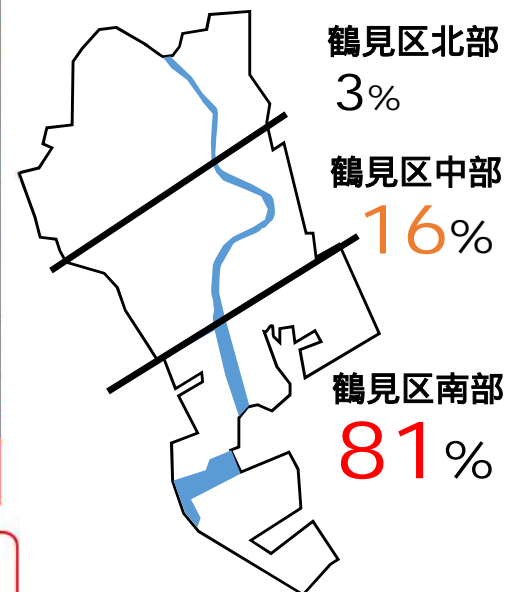
- ・ 転落・墜落、動作の反動・無理な動作、転倒の順で多発しているよ。
- ・ 発生場所は荷主先が6割で、荷主先のうち個人宅や法人事務所、製造(工場)が6割を占めているよ。
- ・ 発生箇所は、荷台への積み込み積み下ろし中の墜落のほか、車両付属のステップや運転席からの乗降中の転落が多発しているよ。
- ・ 被災者は50歳以上が7割を占め、ケガは長期化の傾向にあるよ。
- ・ 荷待ちが長時間となっていたり予定外の作業を要求されることによる肉体的負担も労働災害の間接的な原因となっているよ。

【陸上貨物取扱業】における事故の型別労働災害の発生状況

(第13次防期間中 鶴見労働基準監督署管内における休業4日以上災害)

年	事故の型	計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	交通事故	動作の反動・無理な動作
平成30年		14	1	0	2	2	0	5	1	0	1	2
平成31年・令和元年		18	2	1	0	2	1	3	3	0	2	4
令和2年		22	3	4	0	2	0	5	5	0	0	3
令和3年		27	4	4	3	1	1	2	1	3	0	7
令和4年(12月末)		20	2	5	3	2	0	2	1	0	0	5
5か年計		101	12	14	8	9	2	17	11	3	3	21

労働災害の地域分布



- 通路 :50%
- フォークリフト :21%
- ①人力運搬機 :36%
- ②フォークリフト :28%
- ①荷 :50%
- ②人力運搬機 :14%



- ・ 動作の反動・無理な動作、激突され、転倒の順で多発しているよ。
- ・ 荷による腰痛災害、人力運搬機(主にロールボックスパレット)、フォークリフトによる激突・はさまれ巻き込まれ災害が多くを占めているよ。
- ・ 鶴見区南部の物流拠点で災害が集中しているよ。

陸上貨物運送事業における 労働災害多発事例



ひとつ間違えれば重篤な労働災害となるものばかり。KY活動等に利用してね。



シート掛け（シート外し）中にトラックの荷台から墜落する。



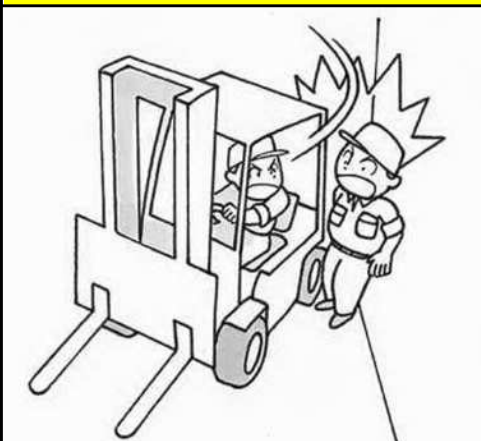
タンクローリー頂部からの降車の際、タラップを踏み外し転落する。



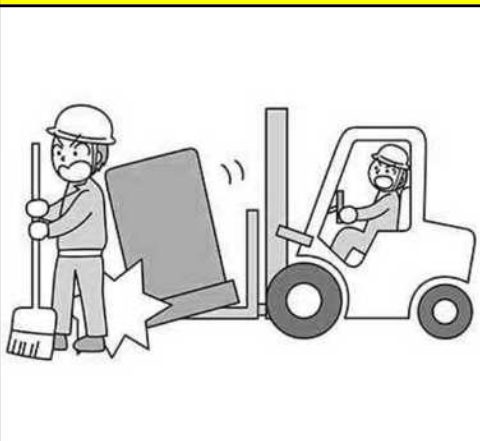
荷下ろし中、荷で前方が見えず、足元が疎かになり荷台で転倒（または荷台から転落）する



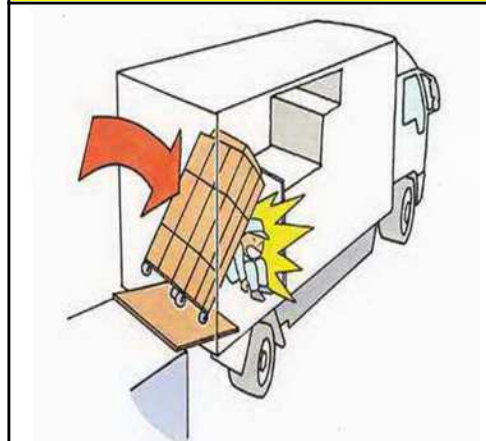
フォークリフトのフォーク上で作業中に転落（用途外使用）



無資格運転手が運転するフォークリフトと接触する



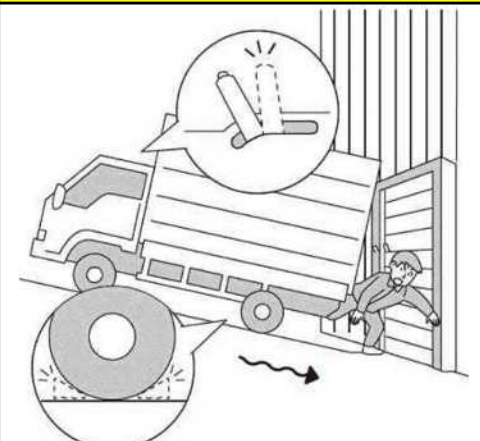
荷で前方の視界が確認できないままフォークリフト前進させ、接触する



かご車をトラックに搬入中、かご車が横転する。



かご車を用いて荷下ろし中、かご車荷台から転落して下敷きになる



トラックが逸走して止めようとした労働者が挟まれる



台車（かご車も事例あり）の車輪に足が挟まれる



荷を無理な姿勢で持ち上げた際、腰を痛める（重量に関わらず発生）



プラットフォーム（トラック運転席も事例あり）から降りる際に足を挫く

陸上貨物運送事業労働災害防止のためのチェックリスト



- ・各項目についてチェック
- ・参考資料を基に労働災害防止活動を推進してね。

参考資料（QRコードを読み取ってご利用ください）

トラックからの墜落・転落災害防止

- トラックからの墜落・転落防止するための設備の導入
- トラックの昇降設備（テールゲートリフター）の使用
- 墜落防止用保護帽の着用
- 後ずさりの作業の禁止
- トラック運転席の乗降時の手すり使用（飛び降り降車の禁止）



転落防止

フォークリフト（FL）による接触災害防止

- FL運転資格（技能講習または特別教育）の確認
- 作業計画の作成（FL使用時のルールの策定）
- 作業ルールの順守
- 定期自主検査の実施
- 用途外使用の禁止
- 歩車分離（FLと人との動線分離）



荷役が이드라인



テールゲートリフター

ロールボックスパレット（RBP）等によるはさまれ・巻き込まれ、接触等災害防止

- RBPの使用方法的教育
- 保護具（手袋・安全靴等）の着用
- 床・地面の凹凸や傾斜の排除（RBP等の転倒防止）
- テールゲートリフターの安全な使用



ロールボックスパレット



転倒災害防止

- 作業場所に合わせた安全靴の使用（耐滑・屈曲性能）
- 作業場所の事前確認（凹凸・段差の解消、床の防滑化等）
- 台車等の使用（荷を持たない方法）
- 照度の確保
- 転倒リスクの自己評価及び転倒予防のための運動



転倒災害防止

腰痛予防

- 腰痛予防に関する労働衛生教育の実施
- 荷役作業前の準備運動（ストレッチ等）の実施
- 人力から機械・道具を用いた荷役作業への移行



腰痛予防リーフ



腰痛予防動画

その他

- 事業場内の4S（整理・整頓・清掃・清潔）
- パレットの破損状況の確認
- 労働災害防止のための具体的取り組み事例の収集
- 高齢労働者の安全と健康確保のための取り組みの実施



好事例集
（東京局電戸署より）



イズムフレッドリ
が이드ライン

STOP！長時間の荷待ち



こちらも注目！

荷待ちが長時間となっていたり、予定外の作業を要求されることによる肉体的負担も労働災害発生の間接的な原因となっています。長時間の荷待ちに関する情報を収集しております。



改善基準告示

令和6年4月1日からは自動車運転者に対する労働時間等の規制が強化されることから、今からのご準備をお願いします。



荷待ち情報
メール窓口